

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市心身障害者福祉事業基金委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	心身障害者福祉事業基金から生ずる収益により助成する事業の選定、当該基金に対する市民の理解及び協力の促進その他当該基金の適正な運営の確保のために必要な事項に関して調査審議すること。
委員数	6名
委員の構成	① 学識経験者、② 関係団体の役職員
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	公開とすることで率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号に該当。
事務局担当課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課 電 話 044(200)2928 ファックス 044(200)3932
ホームページアドレス	